第　1　章

概　　要

注）　単位未満は四捨五入しているので、合計の数字と内訳は必ずしも一致しない。

第１　人口動態の概要

本県における平成 21 年の出生、死亡、自然増加数、死産、周産期死亡、婚姻及び離婚の概要は表 1 に示すとおりで、平成 20 年と比べ、出生、死亡、自然増加、人工死産、妊娠満 22 週以後の死産、婚姻、離婚は減少し、その他は増加している。

表１　人口動態の年間発生件数（青森県）

	実数				率（千対）		平均発生間隔	
	平成21年	平成20年	差引増減	対前年増加率	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年
出生	9,523	10,187	△ 664	△ 0.4	6.9	7.3	55'12"	51'44"
死亡	15,387	15,400	△ 13	0.1	11.2	11.1	34'010"	34'13"
乳児死亡	33	21	12	1.4	3.5	2.1	265°27'16"	418°17'09"
新生児死亡	17	11	6	0.7	1.8	1.1	515°17'39"	798°32'44"
自然増加	△ 5,864	△ 5,213	△ 651	△ 0.5	△ 4.3	△ 3.8	・・・	・・・
死産	290	290	0	1.9	29.6	27.7	30°12'25"	30°17'23"
自然死産	139	130	9	1.8	14.2	12.4	63°01'18"	67°34'09"
人工死産	151	160	△ 9	0.1	15.4	15.3	58°00'48"	54°54'00"
周産期死亡	46	45	1	0.4	4.8	4.4	190°26'05"	195°12'00"
妊娠満22週以後の死産	32	37	△ 5	△ 0.3	3.3	3.6	273°45'00"	237°24'19"
早期新生児死亡	14	8	6	0.7	1.5	0.8	625°42'51"	1,098°00'00"
婚姻	6,067	6,401	△ 334	△ 0.2	4.4	4.6	1°26'38"	1°22'20"
離婚	2,768	2,828	△ 60	△ 0.03	2.01	2.04	3°09'53"	3°06'22"

	平成21年	平成20年
合計特殊出生率（青森県）	1.26	1.30

（全国）

	実数				率（千対）		平均発生間隔	
	平成21年	平成20年	差引増減	対前年増加率	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年
出生	1,070,035	1,091,156	△ 21,121	98.1	8.5	8.7	29"	29"
死亡	1,141,865	1,142,407	△ 542	100.0	9.1	9.1	28"	29"
乳児死亡	2,556	2,798	△ 242	91.4	2.4	2.6	205'38"	188'22"
新生児死亡	1,254	1,331	△ 77	94.2	1.2	1.2	419'8"	395'58"
自然増加	△ 71,830	△ 51,251	△ 20,579	140.2	△ 0.6	△ 0.4	・・・	・・・
死産	27,005	28,177	△ 1,172	95.8	24.6	25.2	19'28"	18'42"
自然死産	12,214	12,625	△ 411	96.7	11.1	11.3	43'2"	41'45"
人工死産	14,791	15,552	△ 761	95.1	13.5	13.9	35'32"	33'53"
周産期死亡	4,519	4,720	△ 201	95.7	4.2	4.3	116' 19"	111'40"
妊娠満22週以後の死産	3,645	3,751	△ 106	97.2	3.4	3.4	144'12"	140'30"
早期新生児死亡	874	969	△ 95	90.2	0.8	0.9	601'22"	543'54"
婚姻	707,734	726,106	△ 18,372	97.5	5.6	5.8	45"	44"
離婚	253,353	251,136	2,217	100.9	2.01	1.99	2' 4"	2'6"

	平成21年	平成20年
合計特殊出生率（全国）	1.37	1.37

注:1）青森県の基礎人口は平成 21 年が 1,375,000 人、平成 20 年が 1,388,000 人である。
注:2）全国の基礎人口は平成 21 年が 125,820,000 人、平成 20 年が 125,947,000 人である
注:3）用語の説明及び比率の算出方法については、第 2 章人口動態統計「利用上の注意」を参照されたい。

1　出　　生

（1）　年　次　推　移

本県における出生率（人口千対）の推移を見ると、昭和 25 年の 36.0 をピークにその後は下降傾向を示し、昭和 37 年には 20.0 を、さらに平成 2 年には 10.0 を割った。平成 7 年以降は緩やかな減少が続いている。

平成 21 年の出生率は 6.9 で、前年の 7.3 を 0.4 ポイント下回っており、全国値の 8.5 より 1.6 ポイント下回っている。（図 1）

また、本県の合計特殊出生率は 1.26 で、前年の 1.30 を 0.04 ポイント下回っており、全国値の 1.37 より 0.11 ポイント下回っている。

図 1　出生率の年次推移

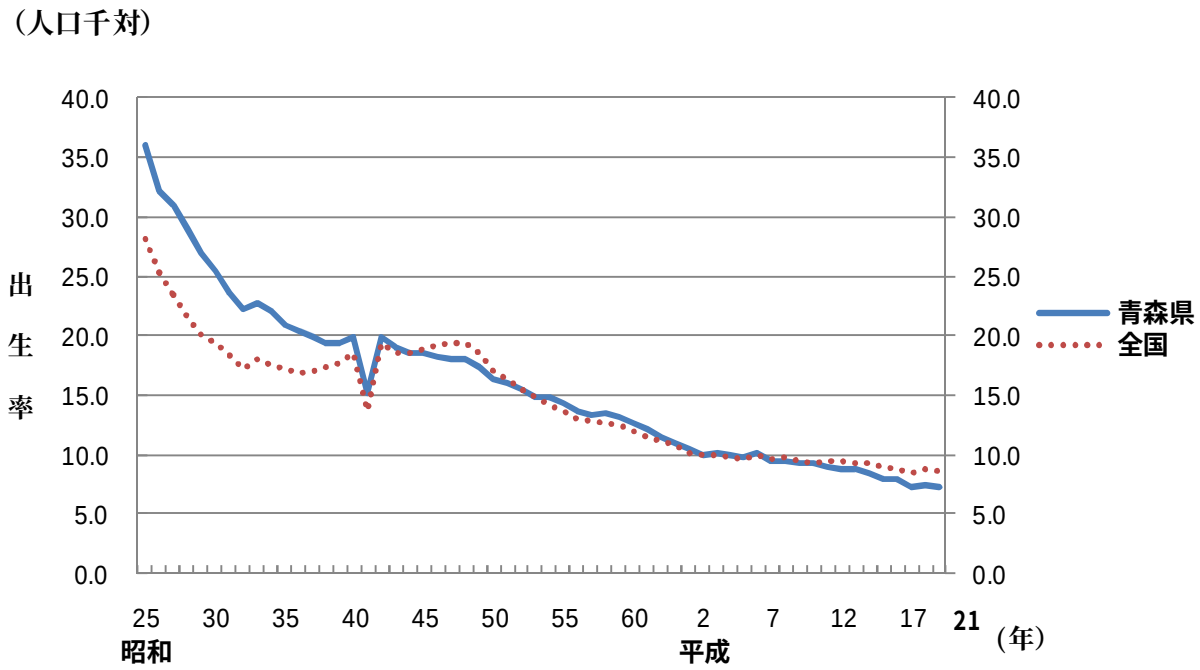

（2）　地　域　別　出　生

平成 21 年の市部の出生数は 7,600 人、郡部は 1,923 人であり、出生率（人口千対）は市部が 7.2 で郡部の 6.0 を 1.2 ポイント上回っている。

詳細は第 2 章第 6 表に記載されているので、参照されたい。

（3）　出生順位と母の年齢

平成 21 年に出生した子（死産を除く）が、その子の母の何番目に該当するかを表す出生順位別出生数の構成比は、第 1 子 45.8%、第 2 子 38.0%、第 3 子以上が 16.0%となっており、第１子と第 2 子で全体の 83.8%を占めている。（第 2 章第 8 表参照）

次に、平成 21 年における母の年齢階級別出生の構成比をみると、30 歳から 34 歳が 32.5%で最も高く、次いで 25 歳から 29 歳が 30.9%となっている。（表 2）

表 2　　母の年齢階級別出生の構成比

（単位：%）

年齢階級	12 年	13 年	14 年	15 年	16 年	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年
15 歳～19 歳	2.3	2.2	2.4	2.3	2.2	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6
20 歳～24 歳	18.3	17.8	18.1	17.2	16.8	16.4	16.1	15.8	14.9	15.0
25 歳～29 歳	36.3	37	36	35.3	33.8	33	32.4	31.9	31.8	30.9
30 歳～34 歳	30.5	30.5	31	31.1	32.4	32.8	33.5	33.3	33.6	32.5
35 歳～39 歳	10.9	11.2	11	12.1	13	13.7	14	15	15.2	17.2
40 歳～44 歳	1.6	1.4	1.4	1.8	1.9	2.2	2.2	2.3	2.7	2.8
45 歳～49 歳	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0.1	0.0

図 2　　母の年齢階級別出生の構成比

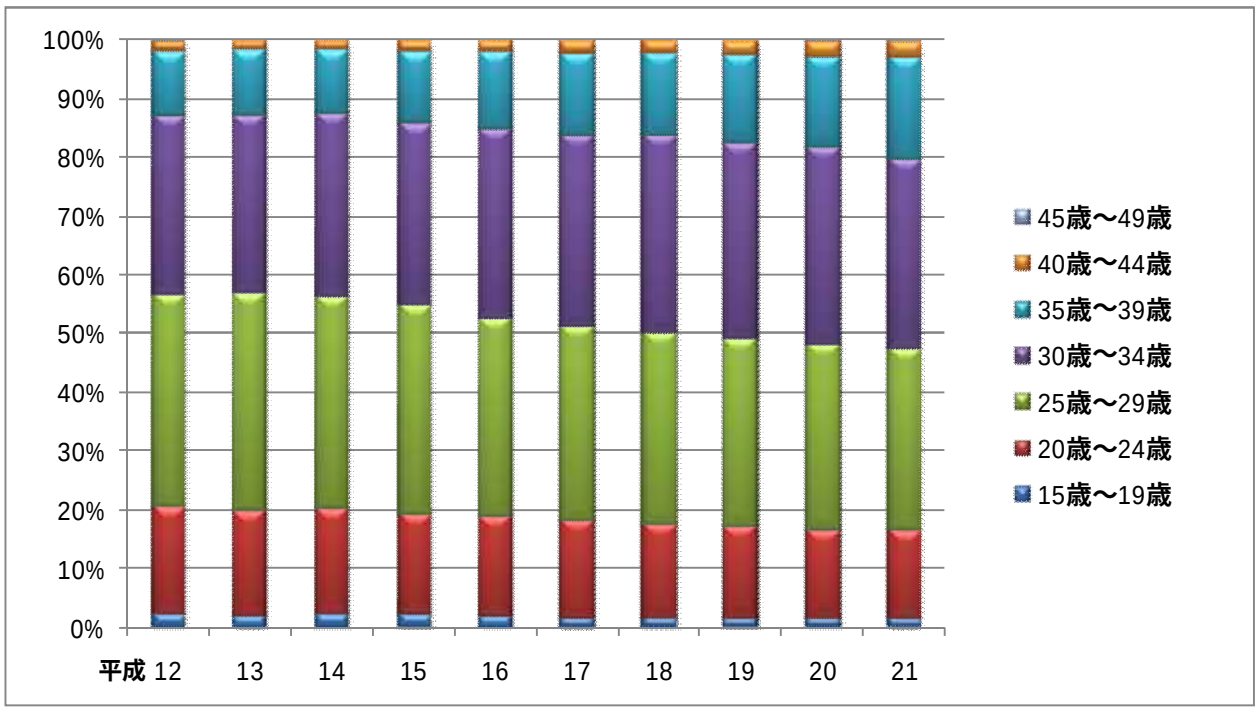

2　死　　亡

（1） 年　次　推　移

本県における死亡率（人口千対）の推移をみると、昭和 25 年以降著しく低下し、昭和 33 年には 8.0 を割るまでに改善された。しかし、平成 5 年には再び 8.0 を上回り、その後は人口の高齢化を反映して上昇傾向を示している。

平成 21 年の死亡率は 11.2 で、前年の 11.1 より 0.1 ポイント上回っており、全国値の 9.1 より 2.1 ポイント上回っている。（図 3）

図 3　死亡率の年次推移

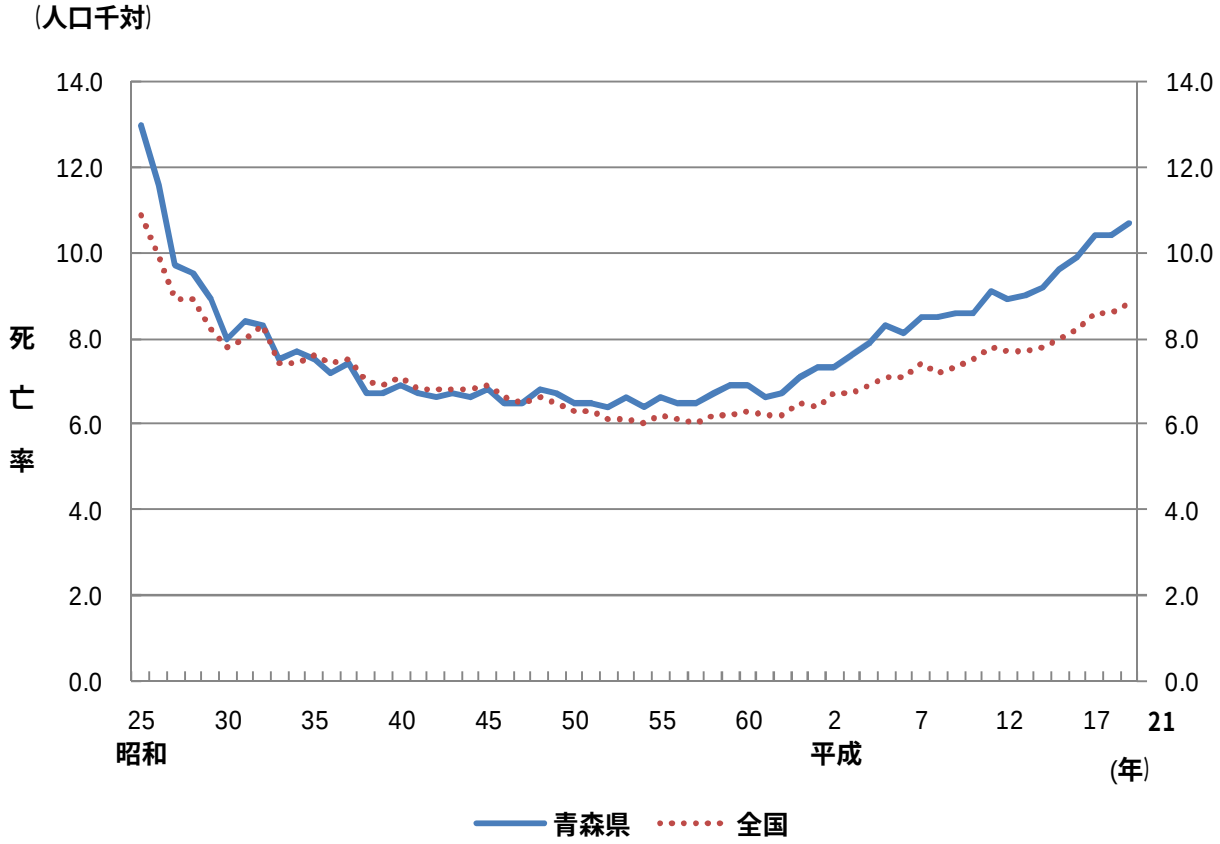

（2） 地 域 別 死 亡

平成 21 年の市部の死亡数は、11,258 人、郡部が 4,129 人で、死亡率（人口千対）は、市部が 10.6 で郡部の 12.8 を 2.2 ポイント下回っている。

詳細は第 2 章第 13 表に記載されているので参照されたい。

（3） 主 要 死 因

本県における主要死因の推移を年次別にみると、昭和 25 年に高かった「結核」が激減し、変わって昭和 27 年に「脳血管疾患」が 1 位となった。その後、「悪性新生物」と「心疾患」が増加し、昭和 57 年には「悪性新生物」が「脳血管疾患」を上回って 1 位になり、さらに昭和 61 年には「心疾患」が「脳血管疾患」を上回り、2 位になった。（図 4）

平成 21 年における本県の 10 大死因をみると、1 位が「悪性新生物（がん）」、2 位が「心疾患」、3 位が「脳血管疾患」で、1 位から 3 位までで全死亡者の 57.3%を占めている。（表 3、図 5）

なお、男女別にみた主要死因の 1 位から 3 位は、男女とも同一要因によるものとなっている。（表 3）

表３　死因順位別死亡数、率

（前年比較・全国比較）

死　因	青　森　県							全　国		
	平成 21 年			平成 20 年			差引増減	平成 21 年		
	順位	死亡者数（A）	死亡率	順位	死亡者数（B）	死亡率	(A)-(B)	順位	死亡者数	死亡率
総死亡者数		15,387	1119.1		15,400	1109.5	△13		1,141,865	907.5
悪性新生物	1	4,516	328.4	1	4,646	334.7	△130	1	344,105	273.5
心　疾　患	2	2,474	179.9	2	2,403	173.1	71	2	180,745	143.7
脳血管疾患	3	1,838	133.7	3	1,890	136.2	△52	3	122,350	97.2
肺　　炎	4	1,639	119.2	4	1,639	118.1	0	4	112,004	89.0
老　　衰	5	511	37.2	7	457	32.9	54	5	38,670	30.7
自　　殺	6	476	34.6	5	473	34.1	3	7	30,707	24.4
不慮の事故	7	471	34.3	6	464	33.4	7	6	37,756	30.0
腎　不　全	8	391	28.4	8	414	29.8	△23	8	22,743	18.1
肝　疾　患	9	222	16.1	10	221	15.9	1	9	15,969	12.7
糖　尿　病	10	211	15.3	9	235	16.9	△24	11	13,987	11.1
そ　の　他		2,638	191.9		2,558	184.3			222,829	176.9

注：)死亡者数は人、死亡率は人口 10 万対である。

（青森県男女別）　　（平成２１年）

死　因	男			女		
	順位	死亡者数	死亡率	順位	死亡者数	死亡率
総死亡者数		8,312	1286.7		7,075	970.5
悪性新生物	1	2,713	420.0	1	1,803	247.3
心　疾　患	2	1,238	191.6	2	1,236	169.5
脳血管疾患	3	898	139.0	3	940	128.9
肺　　炎	4	897	138.9	4	742	101.8
老　　衰	9	116	18.0	5	395	54.2
自　　殺	5	359	55.6	8	117	16.0
不慮の事故	6	305	47.2	7	166	22.8
腎　不　全	7	192	29.7	6	199	27.3
肝　疾　患	8	145	22.4	10	77	10.6
糖　尿　病	10	110	17.0	9	101	13.9
そ　の　他		1,339	207.3		1,299	178.2

注：)死亡者数は人、死亡率は人口 10 万対である。

図 4　主要死因別の死亡率の推移

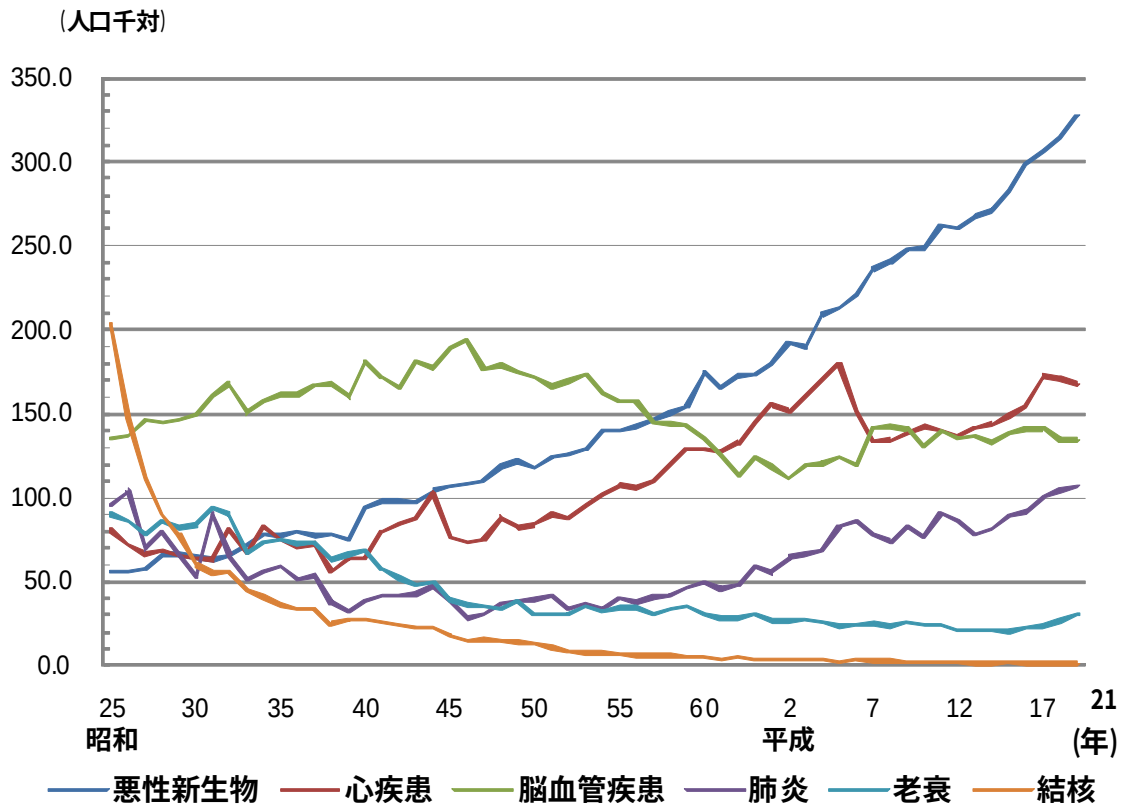

図 5　10 大死因の構成比

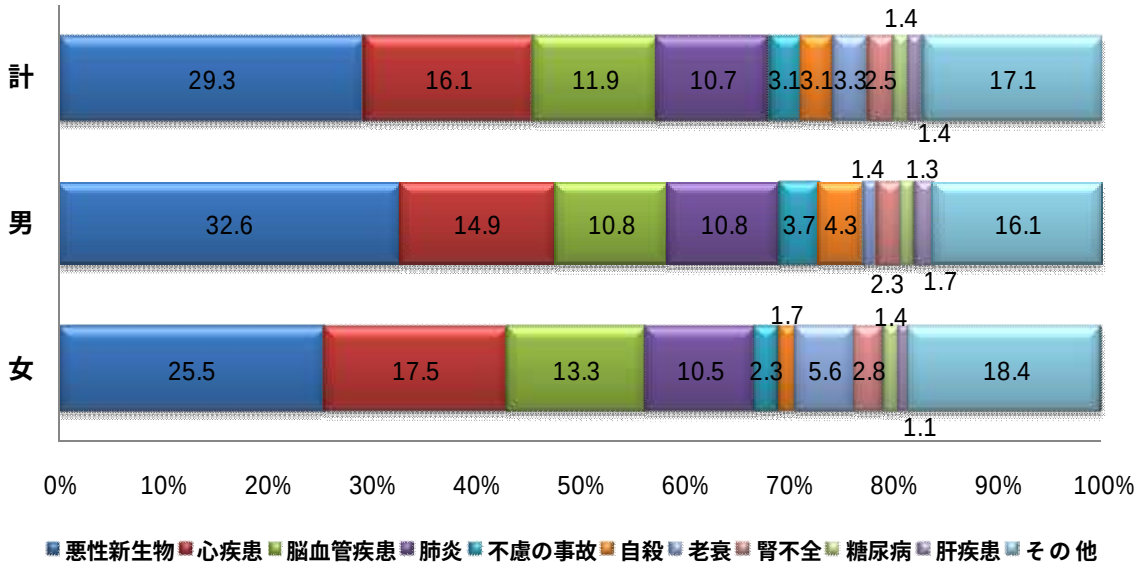

	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故	自殺	老衰	腎不全	糖尿病	肝疾患	そ の 他
計	29.3	16.1	11.9	10.7	3.3	3.1	3.1	2.5	1.4	1.4	17.1
男	32.6	14.9	10.8	10.8	3.7	4.3	1.4	2.3	1.3	1.7	16.1
女	25.5	17.5	13.3	10.5	2.3	1.7	5.6	2.8	1.4	1.1	18.4

（4） 悪性新生物（がん）

本県における悪性新生物による死亡率（人口千対）は、年々増加傾向にあったが平成 21 年は前年より減少し、328.4 であった。しかし、全国値の 273.5 より 54.9 ポイント上回っている。

部位別では、「気管、気管支及び肺」、「胃」、「結腸」での死亡構成比が高く、これらで全体の 43.1%を占めている。（表 4）

表 4　悪性新生物（がん）部位別死亡率、構成比率（各年次）

		昭和55年	60年	平成2年	7年	12年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
死亡率1）	悪性新生物	140.2	174.3	192.4	236.0	261.0	298.8	305.9	313.9	327.7	334.7	328.4
	食道	3.8	5.5	7.0	7.2	10.2	9.2	10.4	10.7	11.0	10.4	10.9
	胃	44.1	45.4	41.3	44.2	47.3	49.2	46.6	46.9	52.2	48.3	48.5
	結腸	-	-	-	9.0	22.2	29.8	28.3	28.8	30.2	32.2	30.1
	直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸 2)	5.1	7.4	7.8	11.2	12.6	15.7	13.8	16.5	15.8	18.7	16.8
	肝及び肝内胆管 3)	9.6	14.3	17.2	22.2	21.3	26.4	26.4	25.9	26.4	27.2	24.1
	胆のう及びその他の胆道	-	-	-	15.3	14.5	18.0	19.0	18.9	17.7	20.2	20.1
	膵	7.7	11.7	15.3	17.0	20.6	22.4	23.2	23.3	28.1	28.1	25.7
	気管、気管支及び肺	19.9	27.6	32.4	40.9	47.7	52.6	55.8	56.4	62.2	60.6	62.7
	乳房	2.9	5.3	4.5	7.0	7.7	9.5	9.1	11.5	10.9	11.0	10.3
	子宮 4)	9.4	6.7	8.4	6.6	7.3	8.4	8.2	4.8	8.5	5.3	9.7
	白血病	4.9	4.0	4.5	4.7	3.9	4.6	4.2	5.7	5.6	5.7	6.5
	（再掲）大腸 5)	-	-	-	30.2	34.8	45.4	42.2	45.2	46.0	50.9	46.9
構成比	悪性新生物	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	食道	2.7	3.2	3.6	3.1	3.9	3.1	3.4	3.1	3.4	3.1	3.3
	胃	31.5	26.0	21.5	18.7	18.1	16.4	15.2	16.4	15.9	14.6	14.8
	結腸	-	-	-	8.1	8.5	10.0	9.3	10.0	9.2	9.7	9.2
	直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸 2)	3.6	4.3	4.0	4.7	4.8	5.2	4.5	5.2	4.8	5.7	5.1
	肝及び肝内胆管 3)	6.8	8.2	8.9	9.4	8.1	8.8	8.6	8.8	8.1	8.2	7.3
	胆のう及びその他の胆道	-	-	-	6.5	5.5	6.0	6.2	6.0	5.4	6.1	6.1
	膵	5.5	6.7	8.0	7.2	7.9	7.5	7.6	7.5	8.6	8.5	7.8
	気管、気管支及び肺	14.2	15.8	16.8	17.3	18.3	17.6	18.2	17.6	19.0	18.3	19.1
	乳房	2.1	3.0	2.4	3.0	2.9	3.2	3.0	3.2	3.3	3.3	3.1
	子宮 4)	3.5	2.0	2.3	1.5	1.5	1.5	1.4	1.5	1.4	1.6	1.6
	白血病	3.5	2.3	2.4	2.0	1.5	1.5	1.4	1.5	1.7	1.7	2.0
	（再掲）大腸 5)	-	-	-	12.8	13.3	15.2	13.8	15.2	14.0	15.4	14.3

注：1）　死亡率は人口 10 万対、構成比は%である。なお、死亡率のうち、子宮は女性人口 10 万対である。
注：2）　平成 6 年までは、「直腸、直腸Ｓ状結腸移行部及び肛門」。
注：3）　平成 6 年までは「肝」。
注：4）　平成 6 年までは胎盤を含む。
注：5）　結腸と直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸を含む。

表５　悪性新生物(がん)　部位別、死亡数、構成比、死亡率

(平成 21 年)

	死亡数			構成比			死亡率		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
口唇, 口腔及び咽頭	85	57	28	1.9	2.1	1.6	6.2	8.8	3.8
食道	150	133	17	3.3	4.9	0.9	10.9	20.6	2.3
胃	667	433	234	14.8	16.0	13.0	48.5	67.0	32.1
結腸	414	208	206	9.2	7.7	11.4	30.1	32.2	28.3
直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸	231	152	79	5.1	5.6	4.4	16.8	23.5	10.8
肝及び肝内胆管	331	226	105	7.3	8.3	5.8	24.1	35.0	14.4
胆のう及びその他の胆道	277	126	151	6.1	4.6	8.4	20.1	19.5	20.7
膵	353	170	183	7.8	6.3	10.1	25.7	26.3	25.1
喉頭	22	21	1	0.5	0.8	0.1	1.6	3.3	0.1
気管,気管支及び肺	862	645	217	19.1	23.8	12	62.7	99.8	29.8
皮膚	17	9	8	0.4	0.3	0.4	1.2	1.4	1.1
乳房	142	2	140	3.1	0.1	7.8	10.3	0.3	19.2
子宮 1)	71	・	71	1.6	・	3.9	9.7	・	9.7
卵巣 1)	54	・	54	1.2	・	3.0	7.4	・	7.4
前立腺 1)	159	159	・	3.5	5.9	・	24.6	24.6	・
膀胱	90	64	26	2.0	2.4	1.4	6.5	9.9	3.6
中枢神経系	27	16	11	0.6	0.6	0.6	2.0	2.5	1.5
悪性リンパ腫	111	55	56	2.5	2.0	3.1	8.1	8.5	7.7
白血病	90	54	36	2.0	2.0	2.0	6.5	8.4	4.9
その他のリンパ組織,造血組織及び関連組織	35	19	16	0.8	0.7	0.9	2.5	2.9	2.2
その他	328	164	164	7.3	6.0	9.1	23.9	25.4	22.5
（再掲）大腸 2)	645	360	285	14.3	2.9	3.2	46.9	55.7	39.1

注：１）死亡数は人、構成比は%、死亡率は人口 10 万対(男女別では男女別人口 10 万対)である。
注：２)結腸と直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸を含む。

（5） 不 慮 の 事 故

本県の不慮の事故による死亡率(人口 10 万対)は 34.3 で、前年の 33.4 を 0.9 ポイント上回っており、全国値の 30.0 を 4.3 ポイント上回っている。

これを原因別構成比でみると、「不慮の窒息」が 24.0%と最も多く、次いで「交通事故」、「不慮の溺死及び溺水」、「転倒・転落」の順となっている。（図６）

図６　不慮の事故による死亡数の年齢階級別構成比

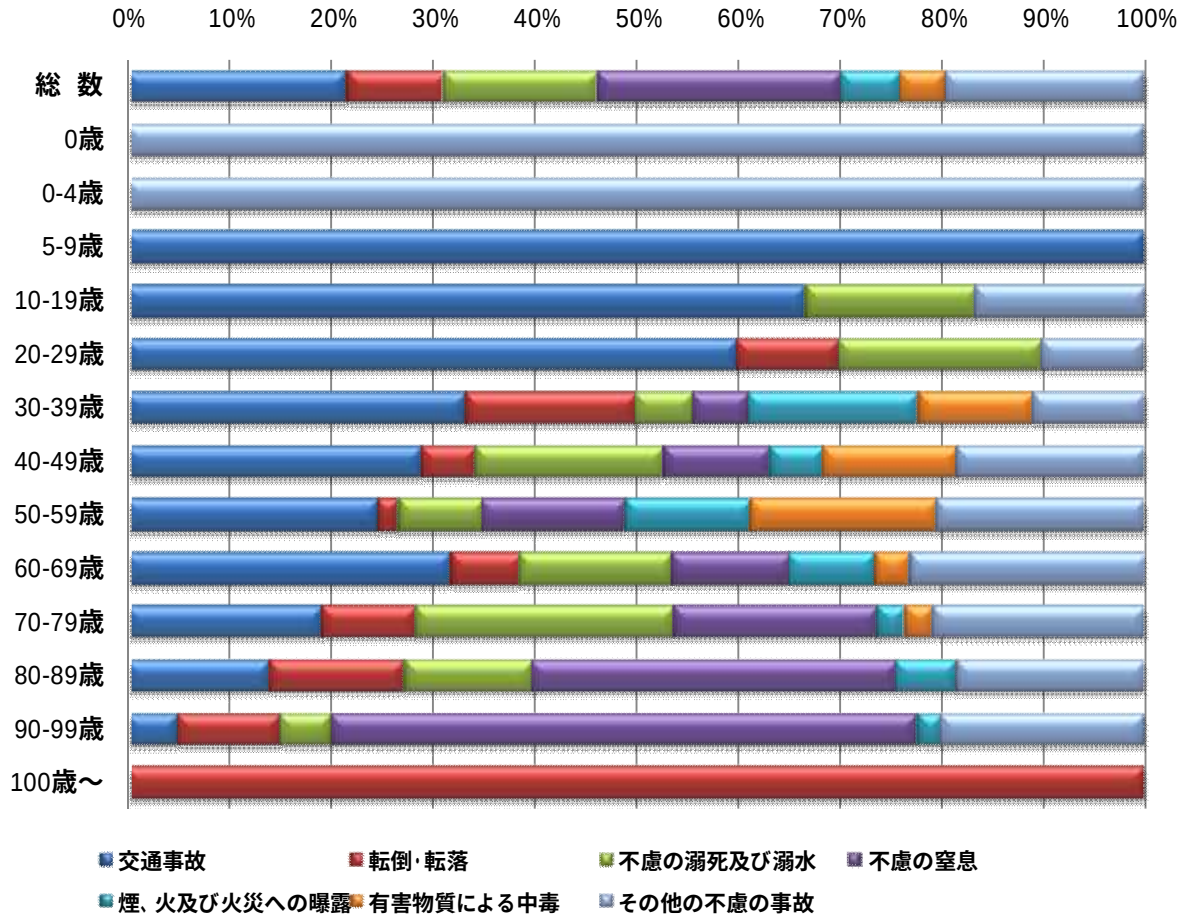

死亡数 (人)	総数	0歳	0～4歳	5～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳～
不慮の事故	471	1	1	1	6	10	18	38	49	60	110	136	40	2
交通事故	101	0	0	1	4	6	6	11	12	19	21	19	2	0
転倒･転落	45	0	0	0		1	3	2	1	4	10	18	4	2
不慮の溺死及び出来水	71	0	0	0	1	2	1	7	4	9	28	17	2	0
不慮の窒息	113	0	0	0	0	0	1	4	7	7	22	49	23	0
煙、火及び火災への曝露	28	0	0	0	0	0	3	2	6	5	3	8	1	0
有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	21	0	0	0	0	0	2	5	9	2	3	0	0	0
その他の不慮の事故	92	1	1	0	1	1	2	7	10	14	23	25	8	0

構成比 (%)	総数	0歳	0～4歳	5～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳～
交通事故	21.4	0.0	0.0	100.0	66.7	60.0	33.3	28.9	24.5	31.7	19.1	14.0	5.0	0.0
転倒･転落	9.6	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	16.7	5.3	2.0	6.7	9.1	13.2	10.0	100.0
不慮の溺死及び出来水	15.1	0.0	0.0	0.0	16.7	20.0	5.6	18.4	8.2	15.0	25.5	12.5	5.0	0.0
不慮の窒息	24.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	10.5	14.3	11.7	20.0	36.0	57.5	0.0
煙、火及び火災への曝露	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	5.3	12.2	8.3	2.7	5.9	2.5	0.0
有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	13.2	18.4	3.3	2.7	0.0	0.0	0.0
その他の不慮の事故	19.5	100.0	100.0	0.0	16.7	10.0	11.1	18.4	20.4	23.3	20.9	18.4	20.0	0.0

3　乳　児　死　亡

（1）年　次　推　移

本県における乳児死亡率（出生千対）は、昭和 25 年は 96.5 であったが、その後大幅に改善され、昭和 54 年には 10.0 を割るまでになり、以降も低下を続けたが、平成 4 年以降は横ばいの状態が続いている。

平成 21 年の乳児死亡率は 3.5 で、前年の 2.1 より 1.4 ポイント上回っている。また、全国値の 2.4 より 1.1 ポイント上回っている。（図 8）

図 7　乳児死亡率の年次推移

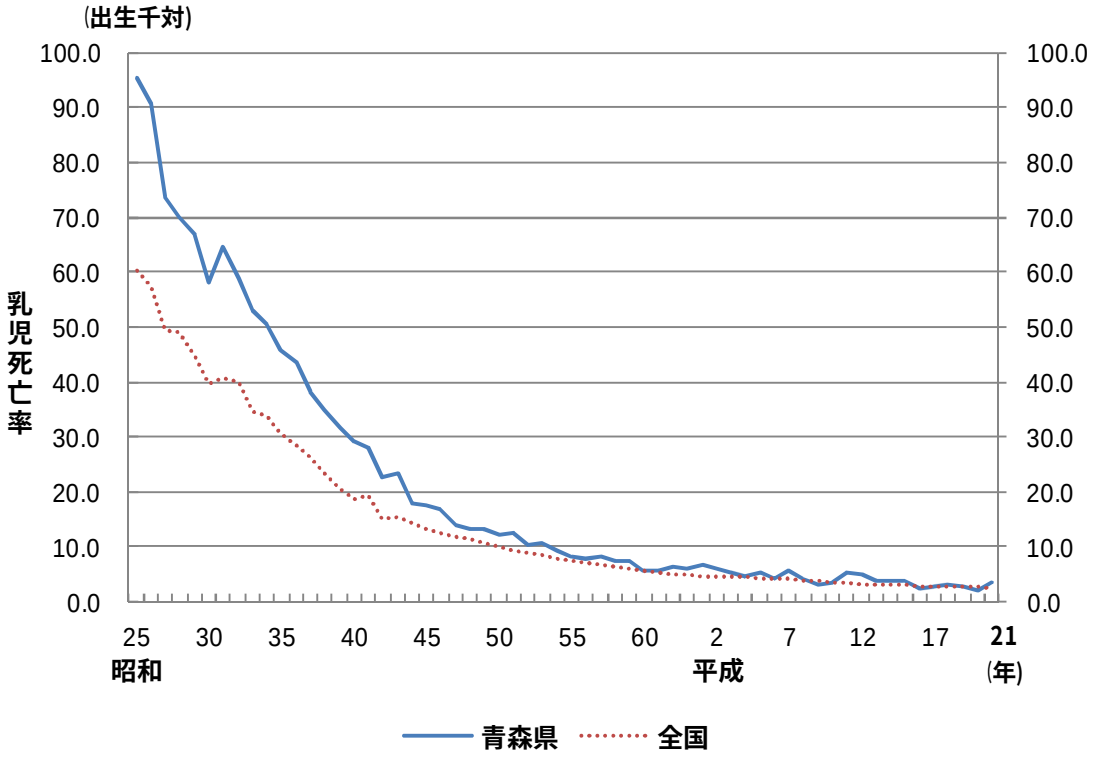

（2）乳児死亡の主要原因

平成 21 年の乳児死亡を主要死因別構成比でみると、「周産期に発生した病態」が最も高く、次いで「先天奇形、変形及び染色体異常」「乳幼児突然死症候群」となっている。（図 8）

図 8　乳児及び新生児死亡率の主要死因構成比

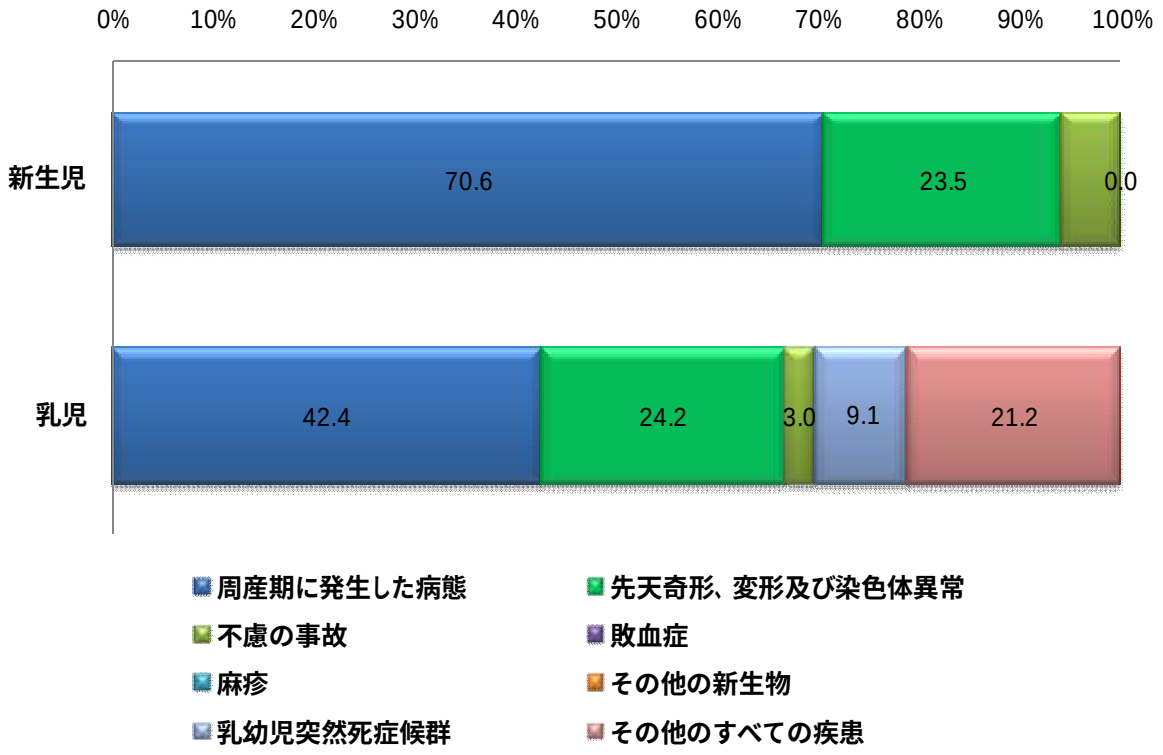

4　新 生 児 死 亡

（1） 年　次　推　移

新生児死亡率（出生千対）は、昭和 26 年以降、乳児死亡率と同様に、増加と減少を繰り返しながら緩やかに減少している。

平成 21 年の新生児死亡率は 1.8 で、前年の 1.1 より 0.7 ポイント上回っており、全国値の 1.2 より、0.6 ポイント上回っている。（図 9）

（2） 新生児死亡の主要死因

平成 21 年の乳児死亡を主要死因別構成比でみると、「周産期に発生した病態」が最も高く、次いで「先天奇形、変形及び染色体異常」、となっており、全体の 94.1%を占めている。（図 8）

図 10　新生児死亡率の年次推移

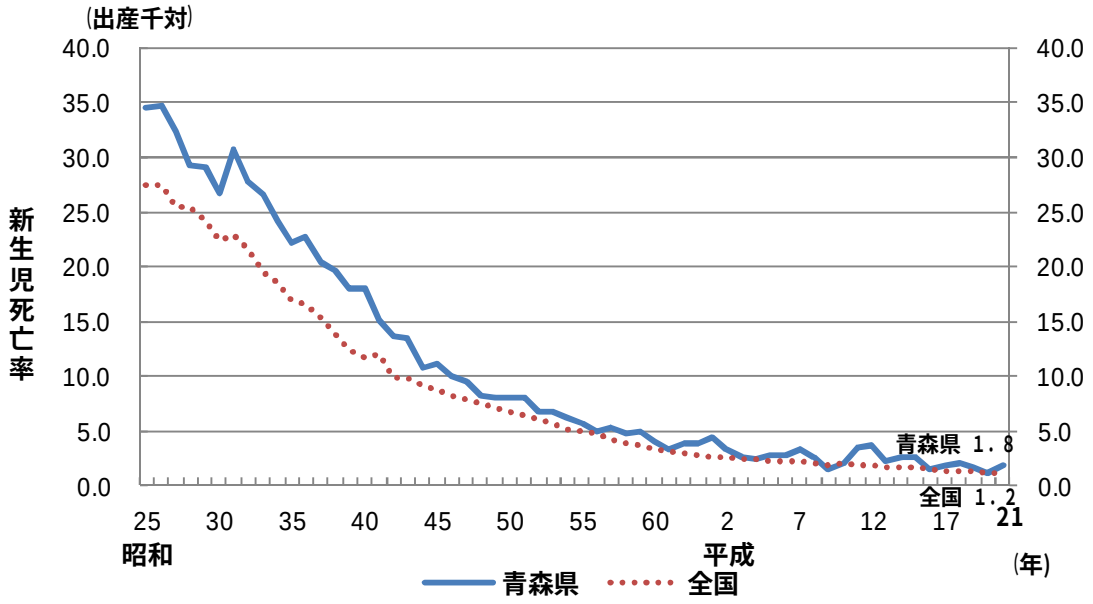

5　死　　産

本県における死産率（出産千対：（出生＋死産）千対）は、昭和 25 年以降上昇傾向にあったが、その後、昭和 35 年をピークに下降した。一方、昭和 41 年（ひのえうま年）には急激に上昇し 102.3 となった。

なお、死産率のうち、自然死産率は昭和 41 年をピークに緩やかな減少傾向を示している。人工死産率は昭和 55 年に 20.0 を大きく下回ったものの、その後は再び 20.0 前後で推移し、横ばいの状況となっていたが、平成 19 年からは減少傾向が続いている。（図 10）

平成 21 年の死産率は 29.6 で、前年の 27.7 より 1.9 ポイント上回っており、全国値の 24.6 より 5.0 ポイント上回っている。（図 10）

また、自然死産率は 14.2 で、前年の 12.4 より 1.8 ポイント上回っており、人工死産率は 15.4 で、前年の 15.3 より 0.1 ポイント上回っている。

図 10　死産率の年次推移

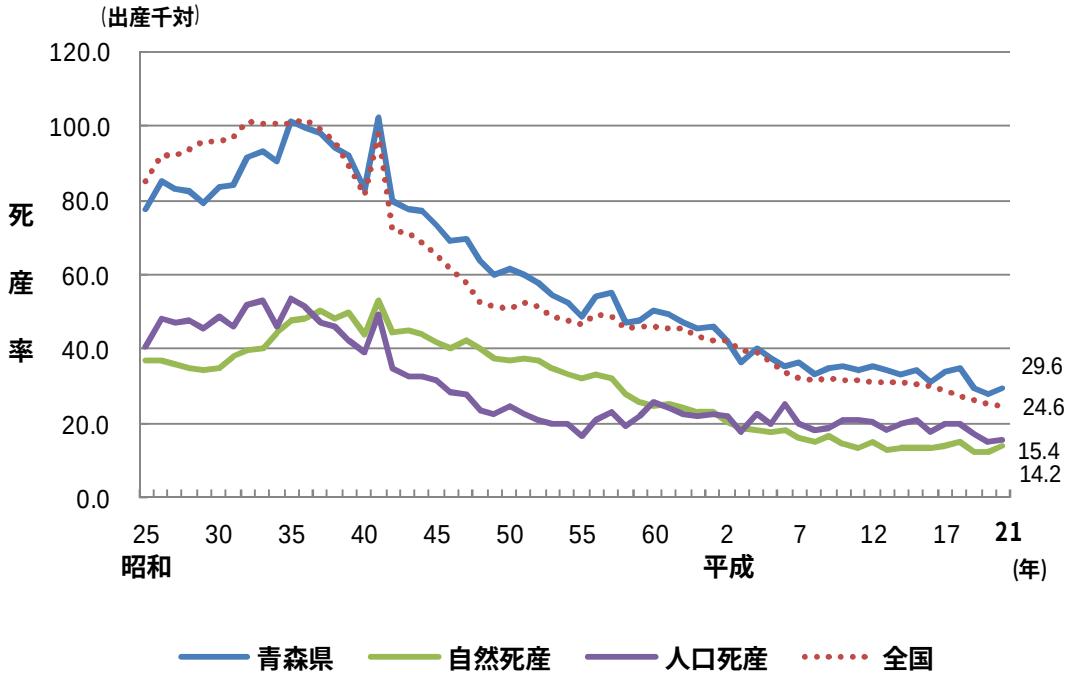

6　周 産 期 死 亡

本県における周産期死亡率は、昭和 37 年まで 40.0 ポイント台で推移してきたが、昭和 38 年以降大幅に低下してきた。

平成 21 年の周産期死亡率は 4.8 で、前年の 4.4 より 0.4 ポイント上回っており、全国値の 4.2 より 0.6 ポイント上回っている。（図 11）

図 11　周産期死亡率の年次推移

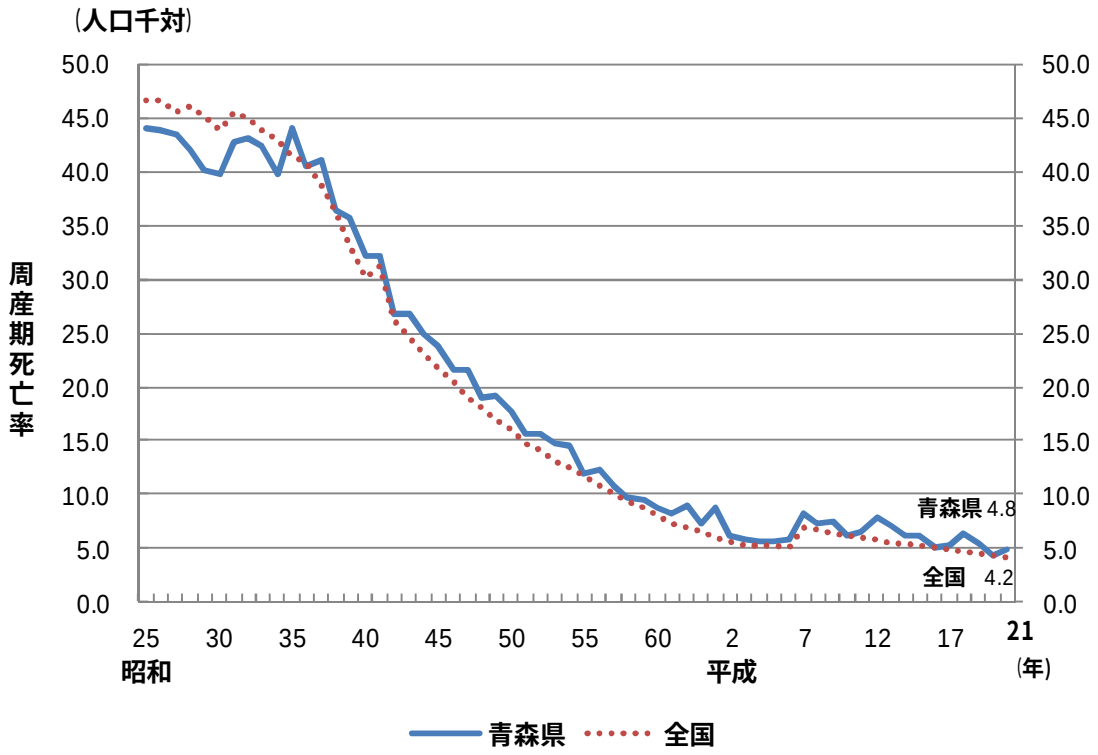

注：1）周産期死亡は、「妊娠満 22 週以後の死産と早期新生児を加えたもの」から「妊娠満 22 週以後の死産と早期新生児死亡を加えたもの」に改正された。

注：2）周産期死亡率は、平成 6 年までは出生千対。平成 7 年以降は、出産千対（出生＋妊娠満 22 週以後の死産の千対）。

7　婚　　姻

（1）　年　次　推　移

本県における婚姻率（人口千対）は、昭和 25 年以降 8.0～10.0 前後で推移していたが、昭和 47 年から下降傾向を示しており、昭和 61 年には 6.0 を割り込んだ。

平成 21 年の婚姻率は 4.4 で、前年の 4.6 より 0.2 ポイント下回っており、全国値の 5.6 より 1.2 ポイント下回っている。（図 12）

図 13　婚姻率の年次推移

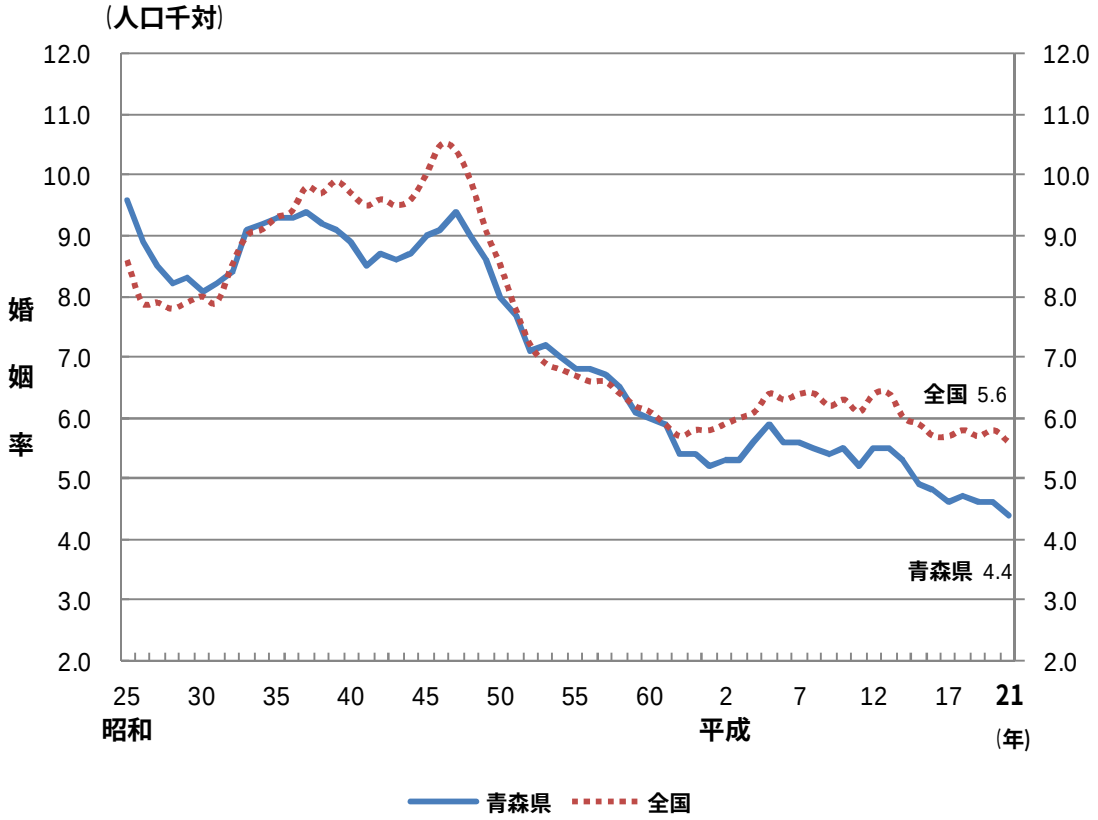

（2）　平　均　初　婚　年　齢

本県における平均初婚年齢について、昭和 25 年以降の年次推移をみると、夫、妻ともに年齢が高くなっている。（図 13）

平成 21 年の平均初婚年齢（平成 21 年に結婚生活に入ったもので、結婚式を挙げた時、または同居を始めた時の年齢）は、夫が 30.0 歳、妻が 28.1 歳であり、全国値の夫 30.4 歳、妻 28.6 歳より、夫が 0.4 歳、妻が 0.5 歳下回っている。

図 13　平均初婚年齢の年次推移

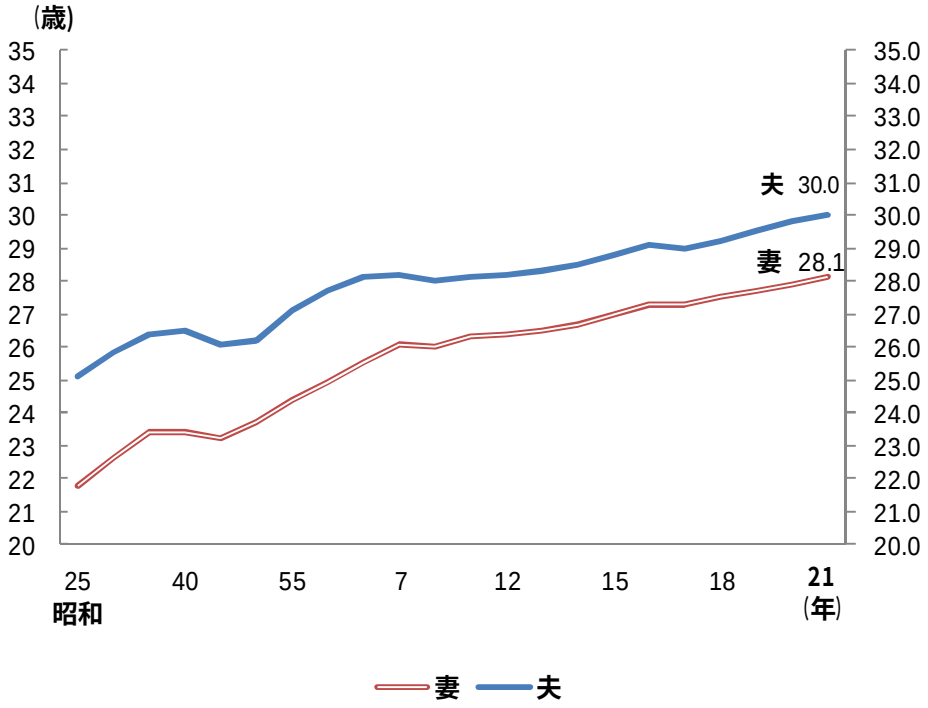

8　離　　婚

（1）年　次　推　移

本県における離婚率（人口千対）は、昭和 25 年以降横ばい状況が続いたが、昭和 40 年代から上昇し、昭和 58 年には 2.0 となった。それ以降は下降傾向を示していたが、平成 3 年から再び上昇したものの平成 16 年から減少傾向を示している。

平成 21 年の離婚率は 2.01 で、前年の 2.04 より 0.03 下回っており、全国値の 2.01 と同率である。（図 14）

図 14　離婚率の年次推移

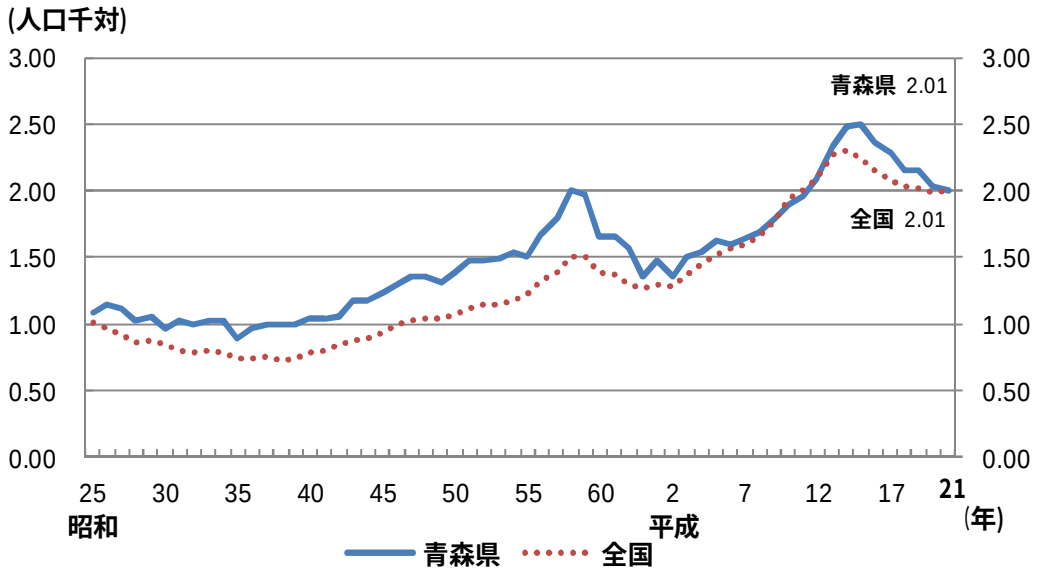

（2）離婚した夫婦の同居期間

平成 21 年の離婚件数 2,768 件のうち、結婚 5 年未満で離婚した件数の構成比は 32.3%で最も多く、次いで 5～10 年の 20.7%、20 年以上の 19.5%の順となっている。（表 6）

表 6　離婚件数、同居期間別構成比　　(単位：%)

同居期間		平成 2 年	7 年	12 年	15 年	16 年	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年
0～5 年		32.5	36.4	36.7	34.4	34.1	32.1	34.6	33.1	31.5	32.3
	1 年未満	7.6	7.1	6.5	5.8	5.5	5.5	5.8	6.0	5.9	6.1
	1～2 年	7.2	9.3	8.4	7.6	7.5	7.5	8.1	6.9	6.5	7.5
	2～3 年	6.5	8.2	7.7	7.6	7.6	7.6	6.7	7.4	6.9	6.9
	3～4 年	5.7	6.1	7.9	6.6	7.4	7.4	7.0	6.5	6.8	6.7
	4～5 年	5.5	5.8	6.2	6.8	6.1	6.1	6.9	6.4	5.5	5.1
5～10 年		20.7	19.0	22.4	21.8	22.5	23.0	23.4	23.6	23.1	20.7
10～15 年		16.1	13.2	11.0	13.2	12.9	13.9	12.6	14.0	14.0	14.5
15～20 年		13.2	11.0	8.5	10.0	9.7	9.9	9.0	9.8	9.6	10.2
20 年以上		17.3	18.9	18.1	19.6	20.0	19.2	18.5	17.4	17.9	19.5
不詳		0.2	1.5	3.4	1.0	2.9	2.0	1.9	2.1	3.8	2.8

第２　医療統計の概要

１　医　療　施　設

（１）病　院　数

平成 21 年 10 月 1 日現在の病院数は 104 施設で、前年の 105 施設より 1 施設減少している。人口 10 万対では 7.5（全国 6.9）で、前年と同率となっている。（全国も前年と同率。）

（２）一 般 診 療 所 数

平成 21 年 10 月 1 日現在の一般診療所数は 936 施設で、前年の 938 施設より 2 施設減少している。人口 10 万対では 67.9（全国 78.1）で、前年の 67.4（全国 77.6）より 0.5 ポイント増加している。（全国は 0.5 ポイント増加。）

そのうち、有床診療所は 250 施設で、一般診療所全体の 26.7%（全国 11.1%）を占め、前年より 9 施設減少している。

また、無床診療所は 686 施設で、一般診療所全体の 73.3%（全国 88.9%）を占め、前年より 7 施設増加している。

（３）歯 科 診 療 所 数

平成 21 年 10 月 1 日現在の歯科診療所数は 570 施設で、前年と同数となっている。人口 10 万対では 41.3（全国 53.4）で、前年の 40.9（全国 53.1）より 0.4 ポイント増加している。(全国は 0.3 ポイント増加している。)
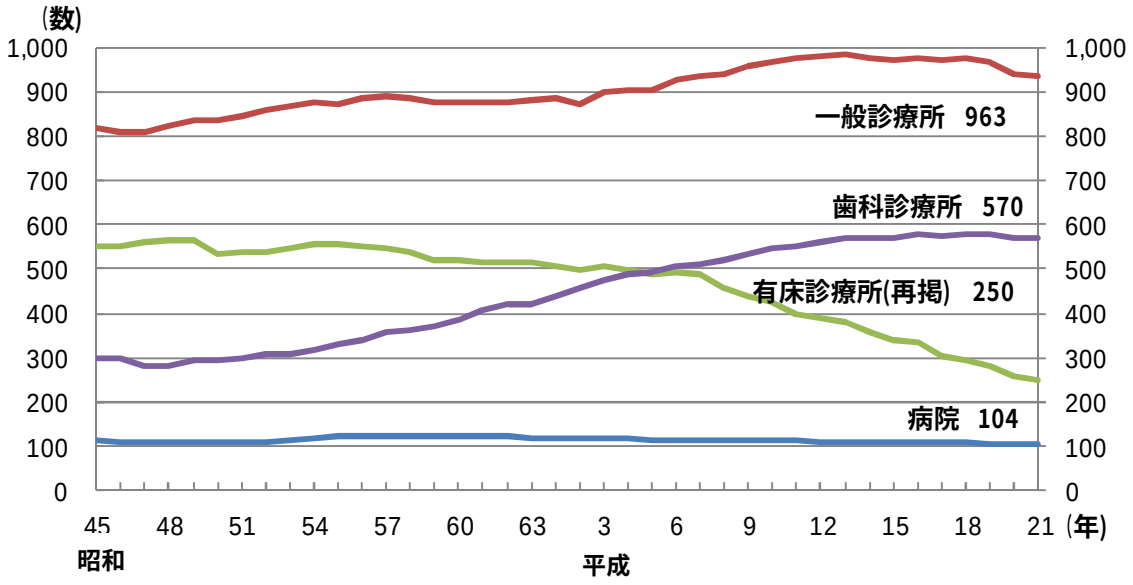
図１　医療施設数の年次推移